

# あいち商店街活性化プラン 2016-2020（仮称）

～地域とともに歩む「持続可能な活力ある商店街」  
の創出を目指して～

素案

2015 年 11 月  
愛 知 県

# 目 次

<b>1. あいち商店街活性化プラン 2016-2020(仮称)の策定について</b>	
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 本プランの位置付け	1
(3) 計画期間	1
<b>2. 商店街を取り巻く状況</b>	
(1) 社会背景	2
(2) 国の動き	5
<b>3. これまでの取組</b>	7
<b>4. あいち商店街活性化プラン 2016-2020(仮称)の枠組み</b>	
(1) 基本的な考え方	9
(2) 重視すべき支援の視点	10
(3) 目標	12
(4) 成果指標(アウトカム指標)	12
(5) 長期的な視点での目指す商店街の姿	14
(6) 4つの施策の柱	15
(7) 本プランの進行管理	15
<b>5. 4つの施策の柱と具体的な施策</b>	
(1) 柱1: 社会環境の変化に対応した商機能の強化への支援	16
(2) 柱2: 「地域コミュニティの担い手」としての取組の充実への支援	18
(3) 柱3: 地域・商店街を応援する多様な主体と連携した取組への支援	19
(4) 柱4: 商店街の担い手育成と外部人材の積極活用への取組への支援	21
(5) 関係者への期待	22
<b>参考資料</b>	
(1) 商店街の現況(商店街実態調査結果)	26
(2) 商店街取組事例	29
(3) あいち商店街活性化プラン策定委員会	30

# 1. あいち商店街活性化プラン 2016-2020(仮称)の策定について

## (1) 計画策定の趣旨

- 本県では、商店街全体の活性化を目指し、身近な目標となる成功例（25 商店街）の創出を目標とする「新あいち商店街プラン」（以下「現行プラン」という。）を平成 23 年 5 月に策定しました。
- 現行プランに基づき、目標達成に向け、成功例となり得る「活性化モデル商店街」として 34 の商店街を指定し、補助金による重点的な支援を行うなど、積極的な施策展開を行ってきました。
- そうした中、多くの商店街においては、経営者の高齢化と後継者難による廃業、活動の担い手不足等を背景に、衰退に歯止めがかからず、非常に厳しい状況が続いています。
- 一方、少子高齢化が進展する中、商店街の持つ日常の身近な「買い物の場」としての役割と「地域コミュニティの担い手」としての役割に対する地域からの期待は、今後ますます高まることが予想されます。
- 現行プランの計画期間が平成 27 年度をもって満了することから、これまでの成果の検証結果とともに、社会環境の変化や本県が実施した「商店街実態調査」の結果を踏まえ、「あいち商店街活性化プラン 2016-2020（仮称）」（以下「本プラン」という。）を策定します。
- 本プラン策定後においては、毎年度、本プランに基づく施策の進捗状況を踏まえて、PDCA サイクルに基づく施策の評価・改善を行い、商店街活性化に向けた取組を着実に進めていきます。

## (2) 本プランの位置付け

本プランは、本県の産業労働施策の基本方針を示す「あいち産業労働ビジョン 2016-2020（仮称）」の個別計画として、「持続可能な活力ある商店街」の創出を目指し、商店街関係者に対して、本県の商店街振興の基本的な考え方や具体的な施策などを示すものです。

## (3) 計画期間

2016 年度（平成 28 年度）から 2020 年度（平成 32 年度）までの 5 年間の計画とします。

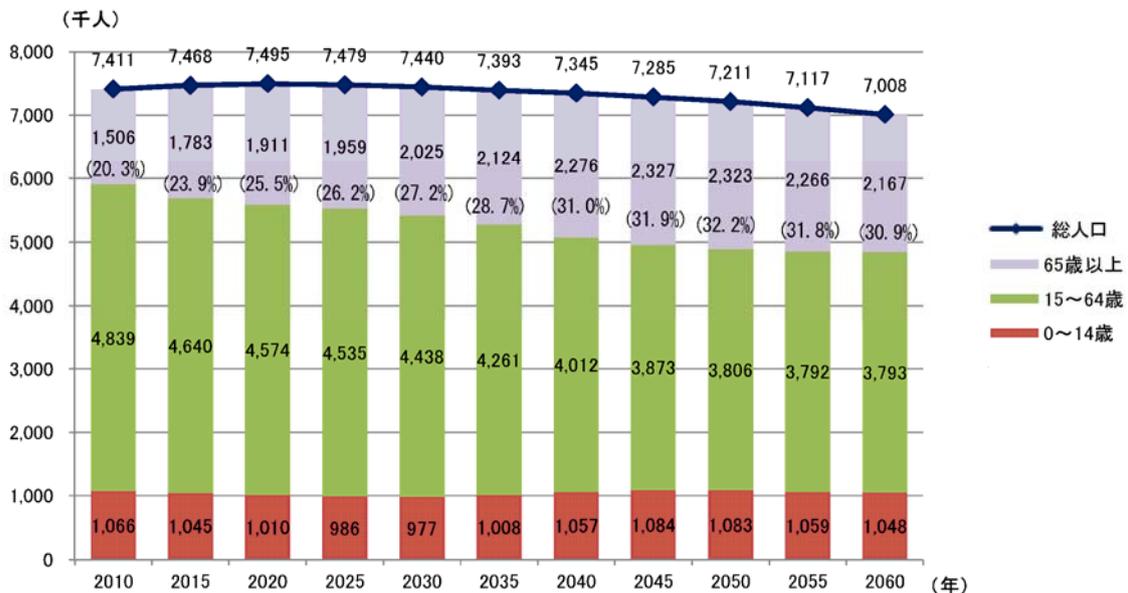
## 2. 商店街を取り巻く状況

### (1) 社会背景

#### ①人口減少・少子高齢化社会の到来

- 本県の人口は 2020 年頃の約 750 万人をピークに減少することが想定されています。2010 年から 2030 年までに、本県の生産年齢人口（15～64 歳）は約 8%減少する一方、老年人口（65 歳以上）は約 34%増加する見込みです。（愛知県人口ビジョンより）
- 少子高齢化の進展に伴い、商店街の持つ日常の身近な「買い物の場」としての役割と、高齢者や子育て家族に対する支援や防災・防犯対策など、「地域のコミュニティの担い手」としての役割は重要性を増すため、今後、地域住民等からの商店街の果たす役割に対する期待がますます大きくなることが予想されます。

■本県人口の長期的な見通し（年齢 3 区分別）※（）内は高齢化率



（資料：愛知県人口ビジョンによる。）

#### ②買い物弱者の増加

- モータリゼーションを背景とした大型店の郊外立地などにより、身近な小売店舗が衰退する中、急速な高齢化とともに、車などの移動手段を持たない高齢者の増加によって、近年、「買い物弱者」が山間地域だけでなく都市部においても社会問題化しており、経済産業省による推計では、全国で約 700 万人程度の「買い物弱者」が存在するとみられています。

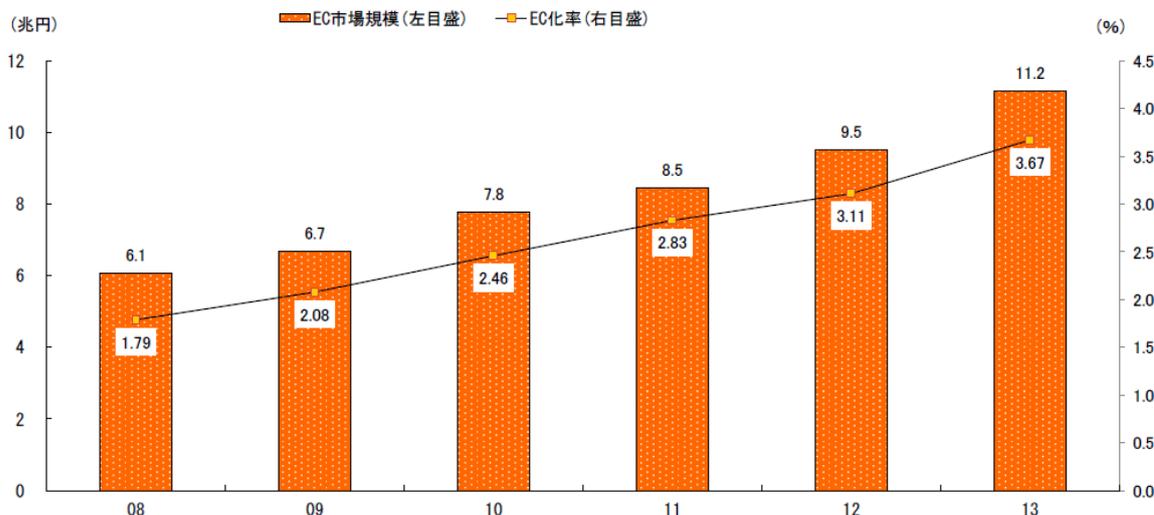
す。

- 商店街においては、宅配サービスや移動販売、御用聞きサービスなどの買い物支援の取組が期待されています。

### ③ICT社会の進展

- ICT社会の進展によって、ネット通販の利用が年々増加しています。また、電子マネーによる決済の普及など、販売手法等の多様化により、小売業における競争は激しくなっています。
- 商店街では、ICカードを活用したポイントカード事業の実施や、ホームページによる情報発信、さらには急激に普及しているソーシャルメディアを活用した販売促進など、ICTを活用し、利便性の向上や顧客ニーズに対応した取組を行う必要があります。

■日本の消費者向け電子商取引市場規模

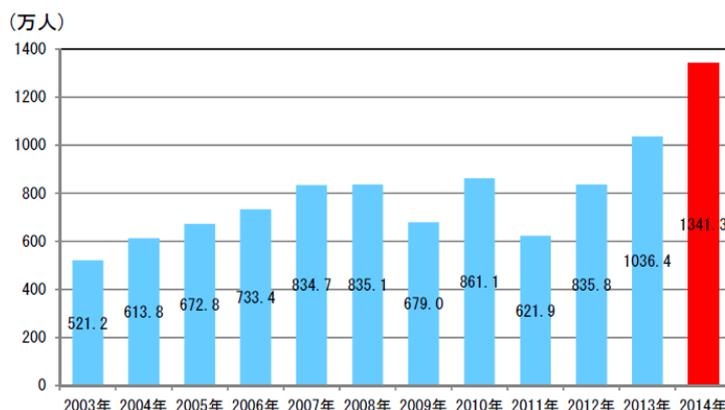


※EC化率：全ての商取引に於ける、電子商取引(EC)による取引の割合で、小売業・サービス業における値（資料：経済産業省）

### ④訪日外国人旅行者数・消費額の増加

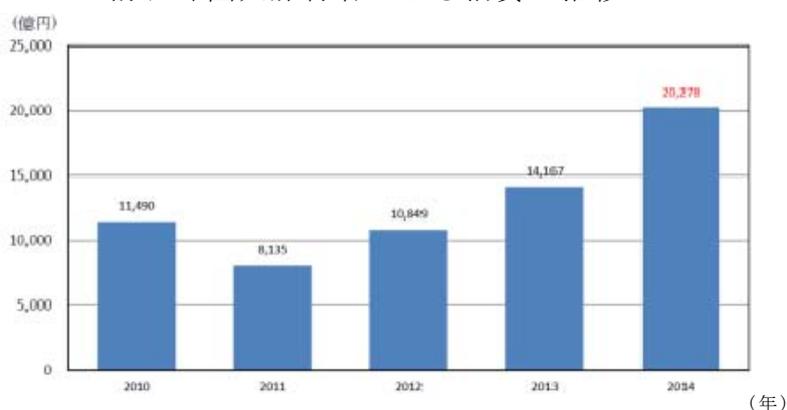
- 訪日外国人旅行者数とその消費額は、平成26年度にはいずれも過去最高となるなど、著しく増加しています。インバウンド需要を取り込むためには、免税カウンターの設置やWi-Fi環境の整備などの取組が求められています。

### ■ 訪日外国人旅行者数の推移



(資料：日本政府観光局資料をもとに観光庁作成)

### ■ 訪日外国人旅行者による消費の推移



(資料：観光庁「訪日外国人消費動向調査」による。)

## ⑤ 小規模小売店の事業所数の減少

- 商店街には、小規模小売店が多く集積していますが、愛知県商業統計調査及び経済センサスー活動調査によれば、従業者規模が 5 人以上の小売店では、事業所数が増加している一方で、従業者規模が 4 人以下の小売店では、事業所数は大きく減少しています。

### ■ 愛知県における小売業の規模別事業所数 (H19－H24 比)

従業者規模	事業所数			
	平成 19 年	平成 24 年	(構成比)	(増減率)
総数	57,153	53,843	100.0%	△ 5.8%
4 人以下	35,599	31,584	58.7	△11.3
5～9 人	10,710	10,847	20.1	1.3
10～49 人	9,896	10,282	19.1	3.9
50 人以上	948	1,130	2.1	19.2

(資料：平成 19 年の数値は「愛知県商業統計調査結果」、平成 24 年は「平成 24 年経済センサスー活動調査」による。)

## ⑥ 商店街数の減少

- 県内の商店街振興組合数は、過去 10 年間で 61 組合減少し、愛知県商店街振興組合連合会の会員数も、51 会員減少しています。

### ■ 商店街振興組合数・愛知県商店街振興組合連合会会員数の推移

年度	平成17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	H17とH26の比較	
											増減数	増減率
商店街振興組合数	270	261	257	248	239	233	230	225	219	209	△ 61	△22.6%
愛知県商店街振興組合連合会会員数	201	194	191	176	171	168	168	165	158	150	△ 51	△25.4%

(注) 愛知県商店街振興組合連合会会員数には、商店街振興組合のほか事業協同組合及び発展会等の任意団体を含む。

(資料：商業流通課調査による。)

## (2) 国の動き

- 国は、平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめ、人口減少と地域経済縮小の克服に向け、各種施策を展開しています。地域の「まちづくり・ひとづくり・しごとづくり」を進めていく上で、雇用やコミュニティを支える商店街はその一翼を担う存在です。
- 国は、少子・高齢化社会の進展を見据え、平成 18 年に改正した、いわゆる「まちづくり三法」や平成 25 年に閣議決定された「日本再興戦略」において位置づけられたコンパクトシティの実現を目指し、中心市街地活性化及びその中核的な機能を担う商店街の支援に取り組んでいます。

### (コラム①) まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 人口減少と地域経済縮小を克服する観点から、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての実施、地域の特性に即した地域課題の解決という基本的な考え方の下、2015 年度を初年度とする今後 5 か年のまち・ひと・しごと創生に関する政策目標・施策をまとめたもの。

### (コラム②) まちづくり三法

- 中心市街地の都市機能整備と商業等の活性化の一体的推進を目的とした「中心市街地活性化法」、大規模小売店舗の出店に対し、騒音など周辺的生活環境への配慮を求める「大規模小売店舗立地法」、用途地域の設定や大規模な開発行為の規制などにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を目指す「都市計画法」の三法の総称。
- 平成 18 年に、中心市街地への都市機能の集約や大規模集客施設の適正な立地誘導などを目的として、「中心市街地活性化法」及び「都市計画法」の改正が行われた。

### (コラム③) コンパクトシティ

- 今後急速な人口減少・高齢化の進展が見込まれる中で、市町村の中心部への居住促進と生活に必要な各種機能の集約等により、都市インフラの維持管理コストを抑制するとともに、持続可能な暮らしやすいまちを形成していこうとするもの。

### 《ポイント》

- 少子高齢化の進展に伴い、日常の身近な「買い物の場」及び「地域コミュニティの担い手」としての役割を持つ商店街には、高齢者や子育て家族に対する支援や買い物弱者対策など、地域住民ニーズに対応した取組が期待される。
- 商店街は、急速に普及する ICT を活用して、利便性の向上や情報発信の取組を積極的に行うことが求められる。
- 今後、人口減少や高齢化が進む中であっても、地域社会を持続可能なものとしていくためには、集約型都市構造への転換を推進し、中心市街地の商機能を担う商店街の活性化を図ることが重要であり、そのためには、商店街振興組合数を維持できるような取組が必要である。

### 3. これまでの取組

現行プランでは、他の商店街の目標となる成功例を創出するため、計画期間中に、以下（１）から（４）の施策に基づき、元気な商店街や賑わいあるまちづくりを目指す商店街や市町村の取組を支援してきました。

#### （１）「地域コミュニティの担い手」としての商店街支援

- 商店街のコミュニティ機能に着目した取組を促すため、市町村が行う、住民の利便性向上や交流に資する商店街活性化事業に対し、げんき商店街推進事業費補助金を活用した支援を行いました。
- 同補助金による「地域コミュニティ活性化事業」の支援実績が、平成 23 年度 11 件から平成 26 年度には 34 件まで増加するなど、商店街において「地域コミュニティの担い手」としての重要性が広く認知されてきました。
- また、「活性化モデル商店街」のスキームにより、他の商店街の目標となる商店街活性化の成功例を創出することを目指しました。

#### （主な取組実績）H23 年度-H26 年度

◆げんき商店街推進事業費補助金による支援：88 件

◆成功例となり得る「活性化モデル商店街」の指定：11 市町・14 プラン 34 商店街

#### （２）活力ある商店街と魅力ある個店の創出支援

- 市町村が行う、商店街の商機強化を図る商店街活性化事業に対し、げんき商店街推進事業費補助金を活用した支援を行いました。
- 販売促進イベントの開催など、賑わい創出のための取組を行う商店街組合に対し、商業振興事業費補助金を活用した支援を行いました。
- こうした支援に加えて、緊急経済対策として国により平成 25 年度・平成 26 年度に集中的に実施された「にぎわい補助金」も活用することにより、イベントの実施や共同宣伝などを活発に実施することでき、商店街の賑わい創出や魅力アップなどにつながりました。
- （公財）あいち産業振興機構、商工会議所・商工会を始めとした支援機関が、個店に対し、活発に経営改善や販路開拓などの経営支援を行いました。

**(主な取組実績)H23 年度-H26 年度**

- ◆げんき商店街推進事業費補助金による支援:89 件
- ◆商業振興事業費補助金による支援:391 件

### **(3)市町村等のまちづくりコーディネータ力と人材支援の強化**

- 商店街の事務局機能の強化を図るため、活動の実践的なサポート業務を行う商店街マネージャーを配置し、「イベント企画」、「空き店舗対策」などに対して支援を行い、設置市からその活動に対して高い評価を受けました。
- 商店街へ外部専門家を派遣し、「商店街のビジョンづくり」や地域の団体と連携した「名産・名食・名所づくり」など、新たな取組や課題解決を図ろうとする商店街の取組を支援しました。
- まちづくりにおいて中核的な役割を担う市町村職員を対象に、市町村職員相互のネットワークづくりと、多様な主体とのコーディネータ力の強化を図るため、商店街活性化に関する研修会を開催しました。
- 「愛知県中心市街地活性化等推進会議」の開催により、市町村の中心市街地の活性化に向けた取組に対し、県庁全体で総合的かつ一体的な支援を行いました。

**(主な取組実績)H23 年度-H26 年度**

- ◆商店街マネージャーの配置:6 市に各 1 名配置
- ◆外部専門家派遣:延べ 29 団体・131 回
- ◆「がんばる市町村職員塾」の開催:7 回
- ◆愛知県中心市街地活性化等推進会議の開催等:5 回

### **(4)大規模小売店舗との共生**

- 「愛知県商業・まちづくりガイドライン」の周知や適切な運用に努め、大規模小売店舗の適正立地を推進しました。
- 大規模小売店舗の設置者から、地域貢献計画書が全ての案件で提出され、「地域及び県内からの雇用促進」、「災害時の避難場所等の提供、地域との連携」、「祭りや行事を実施する自治会等への協力」など広範な地域貢献活動が行われました。

**(主な取組実績)H23 年度-H26 年度**

- ◆地域貢献計画書の提出:45 店舗(新設 44・増床 1)・提出率 100%

## 4. あいち商店街活性化プラン 2016-2020(仮称)の枠組み

### (1) 基本的な考え方

#### ① 支援の新たな考え方

- 「3. これまでの取組」で記述したように、本県では、2011年からの5年間、現行プランに基づく様々な施策を展開し、また、平成25年度及び26年度には、国の基金造成による「にぎわい補助金」、「まちづくり補助金」もあり、県内の商店街では商店街活性化に向けた事業が活発に実施され、概ね現行プランに沿った着実な成果を収めてきたと考えます。
- しかしながら、多くの商店街では、依然として経営者の高齢化と後継者難による廃業と空き店舗の増加、担い手不足による商店街活動の停滞を脱するに至っておらず、厳しい状況が続いています。
- そこで、本プランでは、従来からの補助金を中心にした支援に加え、個々の商店街ごとに、その実情に応じた、きめ細かいハンズオンによる支援を行い、地域の暮らしを支え、地域に必要とされる持続可能な商店街の着実な創出を目指します。
- このハンズオン支援では、商店街の構造的な問題、とりわけ、商機能の強化・再生に主眼を置き、商工会議所・商工会等の支援機関はもとより、大学、地域住民、NPO、まちづくり会社など多様な主体と連携した効果的な取組を進めていきます。
- こうした支援の積み重ねにより、本県人口のピークとなる2020年頃までは、現在の商店街振興組合数を維持できるよう努めるとともに、その後の人口減少局面においても、組合数の減少を少しでも緩和できるよう効果的・効率的な支援施策の充実を図っていきます。

#### ② まちづくりへの意識

- 少子高齢化や人口減少がますます進展する中で、地域にとって重要な「社会インフラ」である商店街を長期にわたり維持していくためには、まちづくりの視点に立ち、地域と一体となった商店街づくりに取り組むことが必要です。
- 今後、持続可能な都市を形成していくためには、市町村の中心市街地などに生活に必要な諸機能を集積し、高齢者を含めた多くの人にとって暮ら

しやすいまちとなる、集約型まちづくりの実現が必要となります。この実現に向け、市町村の中心市街地や一定の人口集積がある周辺市街地において、地域住民の日常生活に必要な食料品などの最寄品を提供する商業集積がある「歩いて暮らせるまちづくり」を進める必要がありますが、新たに商業集積を作るよりも、既存の商業集積である商店街がその中心的役割を担っていくことが効率的であり、現実的です。こうした中心市街地や商店街の活性化には、定住人口増加を目指す「まちなか居住」の推進を図る取組が重要となります。

- 県においては、「愛知県中心市街地活性化等推進会議」の開催による支援において得られた中心市街地活性化のノウハウを他の市町村へ情報提供するほか、商店街にある空き店舗・空きビルなどの遊休不動産を活用し、新たな機能や付加価値を加えることで「まち」を再生させる「リノベーションまちづくり」など意欲的な取組を実施する市町村を支援することにより、市町村の中心市街地や一定の人口集積がある周辺市街地における、まちづくりと商店街振興の一体的推進を図っていきます。

## (2) 重視すべき支援の視点

### 〈視点1〉商機能の強化

- 商店街が抱えている主な課題<sup>※</sup>は、「経営者の高齢化・後継者難」、「魅力ある個店の減少」、「核となる施設がない」など、依然として本来の役割である商機能の弱体化に関するものであるため、商機能強化に向けた商店街の取組を支援していく必要があります。

※P26「②商店街が抱える問題」参照

- 商店街が地域の「生活インフラ」として機能していくためには、生鮮三品（青果、鮮魚、精肉）を中心とした日常生活に必要な食料品や日用品などの最寄品を供給する機能を備えていることが重要です。こうした個店の誘致は容易ではないため、その機能を補完するマルシェや定期市等の開催を促進していきます。
- 個店に対する経営支援に関しては、商工会議所・商工会と緊密な連携を図り、巡回・窓口相談指導を充実させていくほか、「(公財)あいち産業振興機構」、「愛知県よろず支援拠点」や「岡崎ビジネスサポートセンター」等の支援機関の積極的な活用を促進していきます。

## ◀視点2▶「地域コミュニティの担い手」としての機能強化

- 人口減少・少子高齢化社会の進展に伴い、地域社会が本来持っていた地域コミュニティ機能の重要性は増しています。地域との交流機能を持つ商店街に対しては、「地域コミュニティの担い手」としての役割を果たすことを地域住民から期待されています。
- 商店街の地域コミュニティ機能が充実<sup>※</sup>することにより、地域住民からの信頼が増し、より身近な存在として認知され、結果として商機能の強化に資することになりますので、「地域コミュニティの担い手」としての機能強化に向けた商店街の取組を支援していく必要があります。

※P28「⑤地域コミュニティの担い手としての取組状況」参照

## ◀視点3▶多様な主体との連携の促進

- 商店街活動の担い手不足<sup>※</sup>は大変深刻化しているため、大学、地域住民、NPO、まちづくり会社などの多様な主体と連携し、互いの人的資源やノウハウを活用して、協働で活性化事業に取り組んでいくことが必要です。

※P27「③商店街組織の現状」参照

- 商店街活性化の一番の鍵を握るのが地域住民です。地域住民が進んで近隣の商店街を利用するようになれば、商店街に賑わいと活気が戻り、地域の発展や、生活の向上につながりますので、商店街の重要性を認識する社会的気運を醸成していくことが重要です。広く県民に対し、地域にとって必要となる商店街の積極的な利用に努め、維持・発展に協力していただくことを呼びかけていきます。
- まちづくりの中核的な役割を担う市町村職員には、商店街が多様な主体と連携を図る上で、コーディネーターとしての役割を果たすことも期待されます。市町村職員への研修やネットワークの形成を通じて、そのコーディネート力の強化を図ることが重要です。
- 住民の生活環境やまちづくりへの影響が大きい大規模小売店舗の新設等に当たっては、企業の社会的責任（CSR）や地域との共生の観点から、その適正立地や自主的な地域貢献に向けた取組が従来以上に求められますので、そうした取組を促していきます。

#### 《視点4》担い手の育成と外部人材の活用の促進

- 商店街組織の基盤強化を図るため、商店街の役員、事務局員の能力を高める人材育成の取組や、構成員である個店の若手・後継者などの内部人材を商店街活動の新たな担い手として育成していく取組を支援していく必要があります。
- 空き店舗<sup>※</sup>が目立つ街並みは、来街者に対して、「元気や活気がない、歩いても楽しくない」といったマイナスイメージを与え、商店街の魅力の低下につながりますので、商店街の空き店舗対策として、外部から起業意欲旺盛な人材を受け入れるなどの商店街の新陳代謝を進める取組が重要です。

※P27「④空き店舗比率」参照

- 多様な地域住民ニーズ等に対応した取組を進めるためには、商店街活動の実践的なサポート業務を行う商店街マネージャーや商店街活性化に関する外部専門家による支援は大変有効です。こうした外部の人材の力を活用した取組を積極的に支援していくことが必要です。

#### (3) 目標

- 基本的な考え方及び重視すべき支援の視点を踏まえ、本プランが目指す目標を次のように掲げます。

**地域とともに歩む「持続可能な活力ある商店街」の創出**

- 県は、人口減少・少子高齢化社会におけるまちづくりにおいて、商店街は欠くことのできない「社会インフラ」と捉え、市町村、支援機関や大学、地域住民、NPO、まちづくり会社などの多様な主体との連携により、地域の特徴や地域住民ニーズ等を踏まえた商店街づくりを推進し、活力にあふれ、持続的に発展可能な商店街の創出を目指します。

#### (4) 成果指標(アウトカム指標)

目標を実現するため2つのアウトカム指標を設けるとともに、主な施策に対するアウトプット指標を設定し、施策ごとのきめ細かい事業評価を可

能とすることで、事業の効果的な進行に努めます。

### ①商店街の活性化成功事例：25件（2020年度までに）

- 今後5年間（2016年度～2020年度）において、県内の各地域（名古屋、尾張、知多、西三河、東三河）から幅広く成功例25商店街を創出することを目指します。
- 具体的には、市町村から提案される成功例となり得る商店街活性化プランについて、外部有識者による審査を行った上で、それらを「活性化モデル商店街」として指定します。また、事業計画期間中は、補助制度<sup>※</sup>を活用し、重点的な支援を行います。

#### 【「活性化モデル商店街」のスキーム】

- ① 市町村と商店街による商店街活性化プランの策定
- ② 外部有識者による審査会での評価・指定
- ③ 補助金の支援施策による集中支援
- ④ 外部有識者による事業評価の実施
- ⑤ 評価された成功例の水平展開

- 本プラン計画期間満了後には、目標の達成状況などを評価し、成功例に関する情報のデータベース化を行います。その結果については、ホームページへの掲載やソーシャルメディアなどを活用した積極的な情報発信を行い、それらの広域普及を図ります。

※市町村に対する補助制度を活用したもの（柱1から柱4共通施策）

### ②主な商店街のうち、通行量の改善した商店街の割合：各年度60%

- 市町村や商店街組合の取組を支援する補助制度<sup>※</sup>を活用して実施した、歩行者通行量の改善が見込まれる商店街活性化事業については、原則、歩行者通行量調査を実施するものとします。
- 該当する商店街においては、事業実施前と事業実施後それぞれにおける「歩行者通行量」の測定を実施し、測定値を比較します。

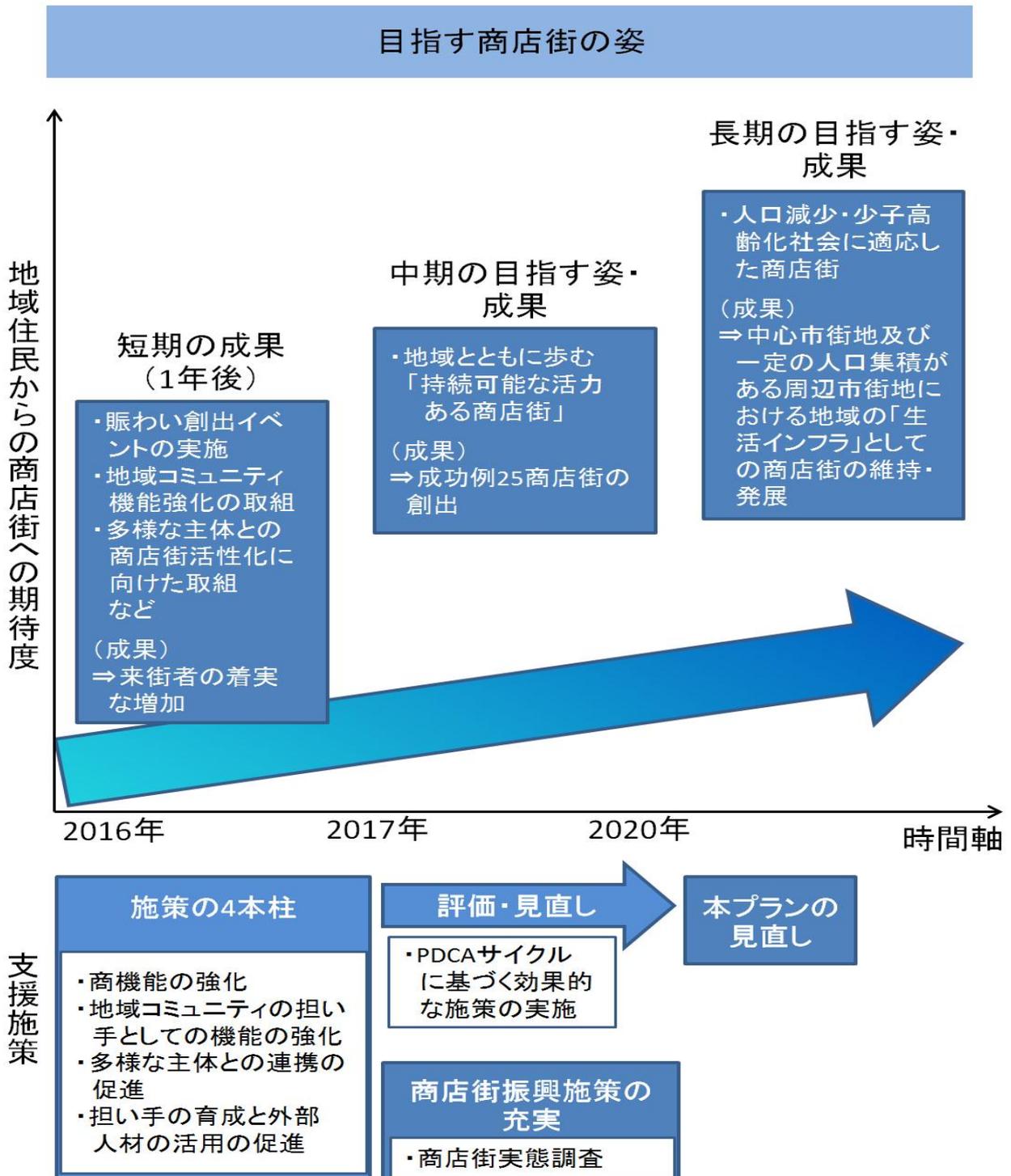
#### 【計算式】

$$\frac{\text{事業実施後改善された商店街数}}{\text{主な商店街数}} \times 100$$

※市町村・商店街組合に対する補助制度を活用したもの（柱1から柱4共通施策）

## (5) 長期的視点での目指す商店街の姿

人口減少・少子高齢化社会においては、「歩いて暮らせるまちづくり」を進めていくことが重要であるため、日常生活に必要な食料品や日用品など最寄品の供給機能を備え、「生活インフラ」として機能する商店街を長期的視点での目指す姿とし、商店街振興に取り組んでいきます。



## (6) 4つの施策の柱

本プランの方向性を明確にし、重点的な取組を実施していくため、重視すべき 4 つの支援の視点に基づき、以下の施策の展開を図っていきます。

柱1 社会環境の変化に対応した商機能の強化への支援

柱2 「地域コミュニティの担い手」としての取組の充実への支援

柱3 地域・商店街を応援する多様な主体と連携した取組への支援

柱4 商店街の担い手育成と外部人材の積極活用への取組への支援

## (7) 本プランの進行管理

本プランの実効性を高めるため、毎年、フォローアップ会議を開催し、本プランに基づく施策のアウトカム指標及びアウトプット指標を活用して、PDCA サイクルに基づく施策の評価・改善を行います。

## 5. 4つの施策の柱と具体的な施策

### (1) 柱1：社会環境の変化に対応した商機能の強化への支援

#### 具体的な施策と目標

##### ○市町村が計画的・主体的に行う商店街活性化に向けた取組支援

###### 継続

- ・商店街の商機能強化を図る取組を促すための、市町村が行う商店街活性化事業に対する、補助制度を活用した支援の実施。

###### 拡充

- ・地域住民ニーズを踏まえた、自立的な事業継続が見込める商店街の集客拠点整備事業に対する、市町村を通じた重点的な支援の実施。 **柱1～柱4 共通施策**

- ・商店街の活性化成功事例：25件（2020年度までに）
- ・主な商店街のうち、通行量の改善した商店街の割合：各年度 60%

##### ○商店街組合が行う活性化に向けた取組支援

###### 継続

- ・販売促進や、賑わいを創出するイベントの実施など、商機能の強化につながる取組を行う商店街組合に対する、補助制度を活用した支援の実施。

###### 拡充

- ・上記の取組に併せて少子高齢化、防災・防犯などの社会的課題対応に取り組む商店街組合に対する、補助制度を活用した重点的な支援の実施。 **柱1～柱4 共通施策**

- ・主な商店街のうち、通行量の改善した商店街の割合：各年度 60%

#### ◆具体的な取組例

- ・生鮮三品を中心とした「マルシェや定期市等」の開催
- ・地域資源の活用による「逸品・名品」の開発
- ・個店の魅力をアピールする「まちゼミやバル等」の開催
- ・訪日外国人旅行者の増大やICTの進化に対応した取組
- ・空き店舗・空きビルなどを活用した「集客拠点」の整備

## ○支援機関等による個店支援

継続

- ・商店街の個店に対する、県の制度融資による金融支援の実施。

継続

- ・（公財）あいち産業振興機構、商工会議所・商工会を始めとした支援機関による経営支援の実施。

継続

- ・地域の支援機関との連携による経営革新計画策定の促進。

## ○市町村が行う中心市街地活性化に向けた取組支援

継続

- ・「愛知県中心市街地活性化等推進会議」の開催による、市町村の中心市街地の活性化に向けた取組に対する、県庁全体で総合的かつ一体的な支援の実施。

## ○商店街調査の実施

継続

- ・商店街実態調査による、県内商店街の景況や空き店舗の状況、商店街の抱える課題などの把握及び解決すべき課題の抽出。

- ・愛知県商店街実態調査の実施：1回（2019年度までに）

## (2) 柱2:「地域コミュニティの担い手」としての取組の充実への支援

### 具体的な施策と目標

#### ○市町村が計画的・主体的に行う商店街活性化に向けた取組支援

##### 継続

- ・商店街の地域コミュニティ機能に着目した取組を促すための、市町村が行う商店街活性化事業に対する、補助制度を活用した支援の実施。

##### 拡充

- ・地域住民ニーズを踏まえた、自立的な事業継続が見込める商店街の集客拠点整備事業に対する、市町村を通じた重点的な支援の実施。

・目標は柱1～柱4共通施策のためP16と共通

#### ○商店街組合が行う活性化に向けた取組支援

##### 拡充

- ・「地域コミュニティの担い手」として少子高齢化、防災・防犯などの社会的課題対応に取り組む商店街組合に対する、補助制度を活用した重点的な支援の実施。

・目標は柱1～柱4共通施策のためP16と共通

#### ◆具体的な取組例

- ・空き店舗を活用した「高齢者向け交流サロンや子育て支援施設」の運営
- ・「宅配サービスや移動販売、御用聞きサービス」の実施
- ・「防犯パトロール」の実施
- ・歴史・文化を活用した事業の実施
- ・「資源リサイクル推進活動」の実施

### (3) 柱3:地域・商店街を応援する多様な主体と連携した取組への支援

#### 具体的な施策と目標

##### ○多様な主体との連携による商店街活性化に向けた取組支援

###### 新規

- ・県、県内の大学、商店街の産官学連携により、商店街の課題解決に向けた調査研究に取り組むとともに、研究対象商店街に対するハンズオン支援の実施。

###### 新規

- ・商店街と大学、地域住民、NPO、まちづくり会社など地域・商店街を応援する多様な主体との連携を促進するための、マッチング支援の実施。

- ・産官学連携による商店街活性化取組件数：15件（2020年度までに）
- ・商店街と多様な主体とのマッチング交流会参加者数：90名／年度

##### ○市町村が計画的・主体的に行う商店街活性化に向けた取組支援

###### 継続

- ・商店街と大学やNPOなどの外部と連携した取組を促すための、市町村が行う商店街活性化事業に対する、補助制度を活用した支援の実施。

###### 拡充

- ・地域住民ニーズを踏まえた、自立的な事業継続が見込める商店街の集客拠点整備事業に対する、市町村を通じた重点的な支援の実施。

- ・目標は柱1～柱4共通施策のためP16と共通

##### ○商店街組合が行う活性化に向けた取組支援

###### 継続

- ・商店街と大学やNPOなどの外部と連携した取組を促すための、商店街組合が行う商店街活性化事業に対する、補助制度を活用した支援の実施。

###### 拡充

- ・上記の取組に併せて少子高齢化、防災・防犯などの社会的課題対応

に取り組む商店街組合に対する、補助制度を活用した重点的な支援の実施。

・目標は柱1～柱4共通施策のためP16と共通

### ○商店街利用促進に向けた取組

#### 新規

・商店街の一層の利用促進を図るための、行政、支援機関、大学などをメンバーとした「あいち商店街利用促進会議（仮称）」の設立、及び同会議による、商店街の利用促進に向けた広報・普及活動、施策提言等の実施。

・県に対する施策提言数：15件（2020年度までに）

### ○市町村職員に対する多様な主体とのコーディネート力強化

#### 継続

・市町村職員を対象とした商店街活性化に関する研修会の開催による、ネットワーク形成の促進やコーディネート力の強化。

・研修会参加市町村職員数：150名（2020年度までに）

### ○大規模小売店舗との共生

#### 継続

・「愛知県商業・まちづくりガイドライン」に基づく、大規模小売店舗の適正立地の推進。

#### 継続

・大規模小売店舗に対する、「地域経済団体等への加入・協力」、「市町村が進める地域づくりへの協力」、「地域及び県内からの雇用の促進」、「廃棄物抑制やリサイクル対策の実施」など社会環境の変化に対応した広範な地域貢献活動の促進。

・「愛知県商業・まちづくりガイドライン」に基づく「地域づくりの取組への協力」実施率：各年度90%

#### (4) 柱4: 商店街の担い手育成と外部人材の積極活用への取組への支援

##### 具体的な施策と目標

###### ○市町村が計画的・主体的に行う商店街活性化に向けた取組支援

###### 拡充

- ・ 商店街活動の担い手育成や個店における外部人材活用に向けた取組を促すための、市町村が行う商店街活性化事業に対する、補助制度を活用した支援の実施。

###### 拡充

- ・ 地域住民ニーズを踏まえた、自立的な事業継続が見込める商店街の集客拠点整備事業に対する、市町村を通じた重点的な支援の実施。

・ 目標は柱1～柱4 共通施策のため P16 と共通

###### ○商店街組合が行う活性化に向けた取組支援

###### 拡充

- ・ 商店街活動の担い手育成の取組を促すための、商店街組合が行う活性化事業に対し、補助制度を活用した支援の実施。

###### 拡充

- ・ 上記の取組に併せて少子高齢化、防災・防犯などの社会的課題対応に取り組む商店街組合に対する、補助制度を活用した重点的な支援の実施。

・ 目標は柱1～柱4 共通施策のため P16 と共通

##### ◆具体的な取組例

- ・ 後継者を養成する「研修会」の開催
- ・ 空き店舗を活用した「テナントミックス事業」の実施
- ・ 空き店舗を活用した「チャレンジショップ」の運営

## ○商店街マネージャーや専門家などの外部人材の積極的な活用

継続

- ・商店街の事務局機能の強化を図るための、実践的なサポート業務を行う商店街マネージャーの配置による、「イベントの企画・運営」、「事務処理のアドバイス」、「空き店舗対策」などの支援の実施。

継続

- ・商店街へ外部専門家の派遣による、「商店街のビジョンづくり」や地域の団体と連携した「名産・名食・名所づくり」など、活性化に向けた新たな取組に対する支援の実施。

・商店街派遣団体数：各年度6団体

## (5)関係者への期待

### 《商店街振興組合、協同組合、発展会等》

- 商店街が地域に必要とされる機能を果たし、中心市街地や地域コミュニティの中核となるためには、まずは、しっかりと地域住民ニーズや消費者ニーズ調査を実施し、商店街自らが地域から何を期待されているかを把握した上で、商店街の目指すべき姿や目標、それを実現するための具体的な取組を検討することが重要となります。
- 商店街振興組合等に未加入の個店に対しては、組合等の活動内容等について理解を得るよう努め、積極的に加入を働きかけるとともに、次代の商店街を担う若手の人材を育成・発掘するなど、自立的な運営体制を整えることが重要です。
- 商店街の活性化には、定住人口の増加を目指す「まちなか居住」の推進を図る取組が重要となりますが、地域住民の日常生活に必要な生鮮三品等の最寄品を扱う個店が必要です。商店街にこうした個店の導入が困難であれば、例えば、地場産品を中心に扱うマルシェや定期市などを開催し、チェーン店や大型店にはない魅力を作り出し、地域住民に必要とされるような取組が求められます。
- また、商店街活動の深刻な担い手不足により、単独での商店街活性化の取組が困難であれば、大学、地域住民、NPO、まちづくり会社などの地域の多様な主体との積極的な連携を求めていく姿勢が重要です。

## 《個店》

- 商店街は個店の集積であり、商店街が活性化するためには、個店そのものに魅力がなければなりません。個店の経営者には、個店の魅力が商店街の活性化につながるという認識を持ち、地域住民ニーズや消費者ニーズの変化に対応した新たな業態変化に取り組むなど、どのようにしたら地域住民や消費者に支持され続けることができるかをしっかりと考えることが大切です。個店の経営については、経営者の不断の自助努力が求められますが、愛知県商店街振興組合連合会や（公財）あいち産業振興機構、商工会議所・商工会などの経営支援を受けることは、もうかる・稼げる店舗運営に効果が期待されます。
- 個店単独での集客には限界がありますので、商店街が一体となって賑わいの創出に取り組むことが重要です。個店には商店街振興組合等への加入や商店街活動に積極的に参加し、魅力ある商店街づくりに向け、互いに協力することが期待されます。
- 個店の廃業等による空き店舗の増加は、商店街の魅力の低下につながります。そのため、空き店舗となってしまう前に、外部の人材への事業承継を検討するなど、シャッターを下さない取組が期待されます。

## 《連携主体（大学、地域住民、NPO 等）

- 商店街では、大学生等によるイベントの企画・運営支援やチャレンジショップの運営、NPO と連携した子育て支援施設や高齢者の買い物支援サービスなど様々な地域の団体・組織と連携した取組が行われています。大学、地域住民、NPO、まちづくり会社などの地域の多様な主体には、商店街とともに、魅力あるまちづくりに積極的に協力していくことが期待されます。
- 特に専門的知識を有する大学は、地域貢献の観点から、商店街が抱える課題解決に向けた教職員・学生による実践的な取組を進めていくことが期待されます。

## 《市町村》

- 市町村は、まちづくりや中心市街地等の活性化において、中核的な役割を担う存在です。市町村には、中心市街地等への住宅、公共施設などの都市機能の集中により、居住・交流人口を増やす取組が求められています。こうした取組により、中心市街地等における商店街の来街者や売上高の増加に資することが期待できます。
- 商店街を維持し、発展させていくためにも、多様化する地域住民ニーズや消費者ニーズに商店街が的確に対応できるよう、支援していくことが必要です。
- 商店街への支援を効果的なものとするためには、市町村の総合計画やまちづくりのビジョン等における、市町村全体又は中心市街地等での各商店街の果たすべき機能の方向性と、それぞれの商店街の目指すビジョンとの整合がとれた振興施策の実施が重要です。
- 市町村の職員には、商店街が大学、地域住民、NPO、まちづくり会社などの地域の多様な主体と連携を図る際、コーディネーターとして、情報提供や調整を行うことも期待されます。このため、市町村において、まちづくりに対する熱意や知識を持つ職員の育成、市町村間のネットワークづくりに取り組むことが重要です。

## 《各支援機関》

- これまで愛知県商店街振興組合連合会、愛知県中小企業団体中央会、（公財）あいち産業振興機構、商工会議所・商工会などは、商店街を支える重要な支援機関として、商店街に対し、イベントの開催を通じた販売の創出、個店の経営相談や販路開拓、組合運営指導などの支援を実施してきました。
- 商店街に期待される役割が多様化しており、これらの支援機関には、専門家の派遣を通じた空き店舗対策や大学、地域住民、NPO、まちづくり会社などの地域の多様な主体との連携を始め、まちづくりや中心市街地活性化の主体としての戦略的な支援や、個々の店舗の経営に深く入り込んだ支援など、商店街に密着したきめ細かな支援が期待されます。

## 《大規模小売店舗》

- 大規模小売店舗は大型化・複合化の進展により、その商圈も大幅に拡大し、周辺環境のみならず、住民生活そのものに大きく影響を与えることとなっています。また、小売業は地域密着型産業であることから、その地域貢献への期待も大きく、とりわけ大規模小売店舗には近年注目が集まっている企業の社会的責任（CSR）の観点からも、主体的な地域貢献が求められています。
- 大規模小売店舗が行う地域貢献としては、これまで、地域経済団体等への加入・協力、市町村が進める地域づくりへの協力、地域及び県内からの雇用の促進、災害時の避難場所等の提供、環境美化対策の実施・協力などの取組が行われており、今後とも、商店街や地域との共生に向け、更なる主体的かつ広範な取組が期待されます。

## 参考資料

### (1) 商店街の現況(商店街実態調査結果)

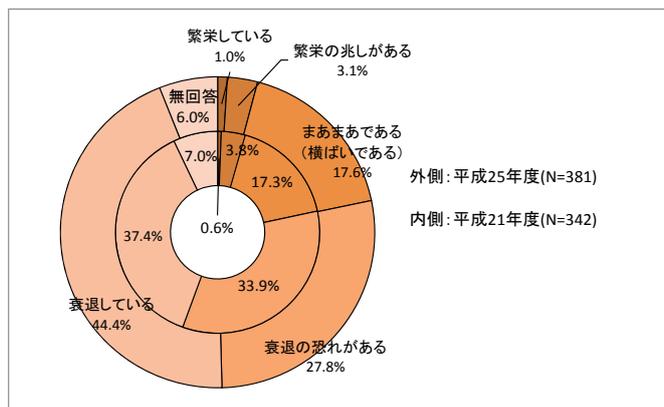
- 本県では、商店街活性化施策の基礎資料とするため、平成25年度に県内の商店街団体(661団体)を対象として、その現状や課題に関し実態調査を実施した。(回答数381団体、回収率57.6%)

以下、当該調査結果による商店街の現況を示す。

#### ① 商店街の景況

- 商店街の景況感について、72.2%の商店街が「衰退している」又は「その恐れがある」と回答しており、「繁栄している」、「繁栄の兆しがある」の割合は合わせて僅か4.1%に留まっている。

■ 商店街における景況



(資料：実態調査結果)

#### ② 商店街が抱える問題

- 商店街が抱える問題については、多い順に、「後継者のない個店が多く高齢化がすすんでいる」、「店舗の老朽化、陳腐化」、「魅力ある店舗が少ない」との回答となり、経営者の高齢化・後継者難が依然としてトップを占めるほか、商機能の弱体化が懸念される結果となった。

■ 商店街が直面している主な問題

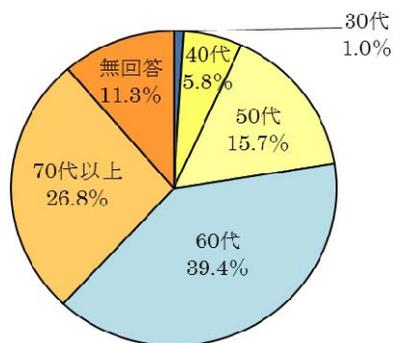
平成25年度(N=381)		平成21年度(N=342)	
後継者のない個店が多く 高齢化がすすんでいる	62.7%	後継者のない個店が多く 高齢化がすすんでいる	61.1%
店舗の老朽化、陳腐化	41.7%	商店街活動への商業者の 参加意識が薄い	39.8%
魅力ある店舗が少ない	38.1%	店舗の老朽化、陳腐化	37.4%

(資料：実態調査結果)

### ③商店街組織の現状

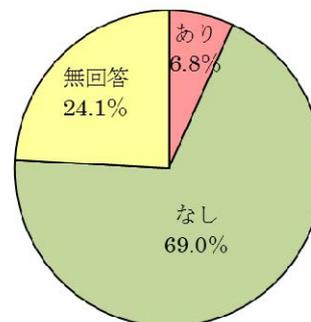
- 商店街における代表者の年齢構成は、60歳以上が66.2%、50歳以上では8割を超えており、高齢化が著しく進んでいる。
- 専従職員を持つ商店街はわずか6.8%となっている。

■ 商店街における代表者の年齢構成



(資料：実態調査結果)

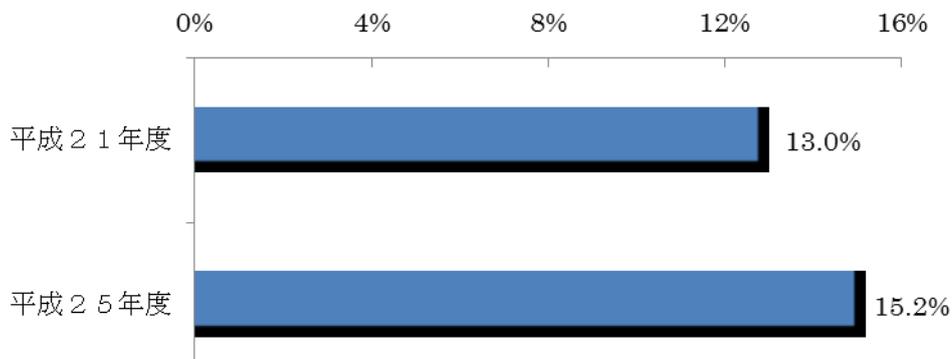
■ 商店街の専従職員の有無



(資料：実態調査結果)

### ④空き店舗比率

- 空き店舗比率は15.2%で、平成21年度の調査と比較すると、13.0%から2.2ポイント増加している。



※空き店舗比率=空き店舗数/全店舗数(全組合員数)

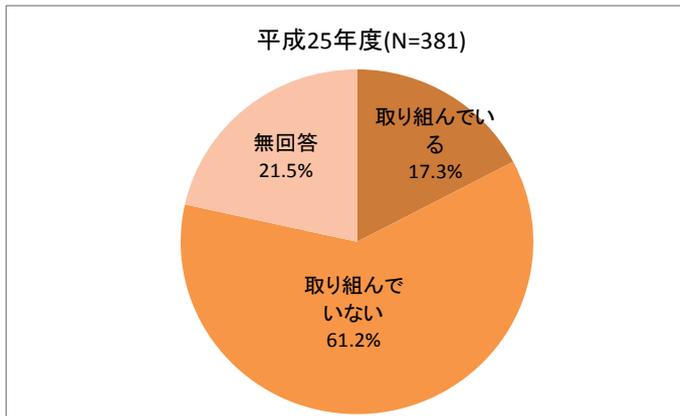
(資料：実態調査結果)

### ⑤地域コミュニティの担い手としての取組状況

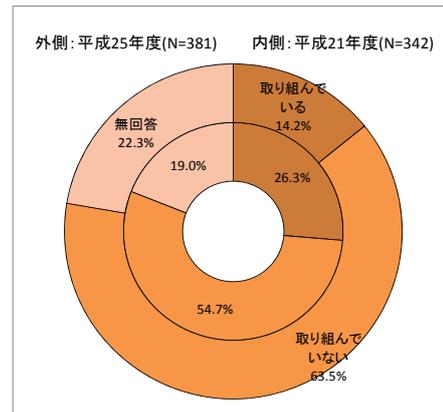
- 買い物支援サービスに取り組んでいる商店街は 17.3%、子育て支援対策に取り組んでいる商店街は 14.2%にとどまっているのに対し、安心・安全な街づくりは 54.9%の商店街が取り組んでいる。

#### ■ 買い物支援サービスへの取組状況

#### ■ 子育て支援対策への取組状況

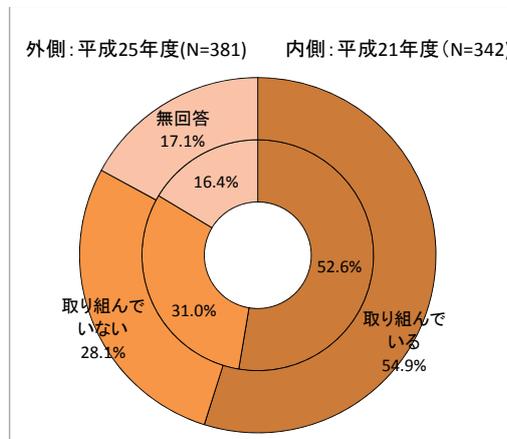


(資料：実態調査結果)



(資料：実態調査結果)

#### ■ 安心・安全な街づくりへの取組状況



(資料：実態調査結果)

## (2) 商店街取組事例

作成中

### (3) あいち商店街活性化プラン策定委員会

#### 《策定の経緯》

- 平成27年 8月 6日 ・第1回策定委員会
  - 平成27年11月30日 ・第2回策定委員会
  - 平成27年12月 日 ・パブリックコメントの実施
- ～ 28年1月 日

#### 《愛知県商店街活性化プラン策定委員会委員》

氏名	団体名等	役職	備考
石川泰三	愛知県中小企業団体中央会	専務理事	
伊藤雅則	愛知県商工会連合会	専務理事	
岩貝和雄	公益財団法人あいち産業振興機構	常務理事	
鵜飼宏成	愛知学院大学経営学部	教授	委員長
内田吉彦	名古屋商工会議所	理事・産業振興部長	
小山和久	愛知県	産業労働部長	
加藤健二	商業アドバイザー		
高嶋 舞	岡崎ビジネスサポートセンター Oka-Biz	副センター長	
鍋澤宗之	愛知県商店街振興組合連合会	専務理事	
西脇正倫	商業アドバイザー		
正木 朗	中部経済産業局	産業部長	
水尾衣里	名城大学人間学部	教授	

(五十音順、敬称略)